

6 番 通告6番、6番議員、伊藤奈穂子君。
おはようございます。

通告6番、6番議員、伊藤奈穂子です。

通告に従い、1、教育環境、保育環境の充実について、2、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進についてを質問いたします。

まず、1項目目、本年は大井町子ども子育て支援事業計画が策定され4年目を迎えます。全ての子どもと親が伸びやかに育ちあえるまちづくりを基本理念に掲げ、さまざまな施策に取り組んでおりますが、子育てのニーズや状況の変化に伴い、対応すべき課題の解決に向け、さらなる教育環境、保育環境の充実が必要であると考え、以下の4点についてお伺いいたします。

1、公立幼稚園のクラス定員を再考することについて考えをお伺いいたします。

2、大井保育園においてゼロ歳児保育の導入及び受け入れる定員を増やすことについてのお考えをお伺いいたします。

3、大井幼稚園、第二幼稚園の年少児に給食を提供することについて考えをお伺いいたします。

4、障がいを持った児童のコミュニティクラブ受け入れについての考えをお伺いいたします。

次に、2項目目といたしまして、これまで我が国の社会保障制度はさまざまな社会の変化の中で高齢者、障がい者、子どもなどの対象者ごとに公的な支援制度が整備され、質・量ともに充実が図られてきました。しかし近年ではさまざまな分野の課題が絡み合っており、複雑化したり複合的な支援を必要とするといった状況が見られ、対象者別、機能別に整備された公的支援では対応に苦慮するケースが起こってきており、多様なニーズに対応するために、包括的・総合的な支援体制が必要であると考えます。また、高齢化や人口減少、生涯未婚率の上昇により、高齢者のみの世帯や単身世帯の増加などが見られ、家庭の機能が低下しているのも現実です。さらに人間関係の希薄化から、社会的孤立や制度のはざまなども課題となっております。

先日、東京家政大学名誉教授であり、高齢社会NGO連絡協議会の代表をされております樋口恵子さんの講演を拝聴いたしました。少子高齢化社会にあつて、核家族化が進んだ現代においては、地域の力、支え合うことが必要であるとおっしゃられておりました。少子高齢化、人口減少という課題を乗り越えるために、地域の力を強化し、持続の可能性を高めていくことが必要だと考えます。地域の中で、住民がつながり、支

え合う取り組みが必要であると言えます。

日本一億総活躍プランに地域共生社会の理念として、全ての人々が地域、暮らし、生きがいをともに作り、高め合うことのできる地域共生社会を実現する、このため支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスを協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築するとあります。誰もが役割を持ち、活躍できる地域共生社会を構築すべきと考え、3点お伺いいたします。

1、地域共生社会の実現に向け包括的な支援体制の整備が必要と考えますが見解をお伺いいたします。

2、生活困窮者自立支援の現状と取り組みについてお伺いいたします。

3、フードバンク事業は貧困問題、食品ロス解決の一助になると考えますが見解をお伺いいたします。

以上、登壇しての質問といたします。

議
町

長 答弁願います。町長。

長 改めまして、おはようございます。

それでは通告6番、伊藤奈穂子議員の教育環境、保育環境の充実についてと2点目としまして、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進、というような御質問をいただき、前段4項目、後段3項目頂戴しているわけでございます。

子ども子育て支援事業計画っていうものを、町も持っているんですが、ずっと20年以上やっているんです。こんなこと国も多額な金を投じて計画をつくるんですけど、一向に国も、我々自治体もつくった計画があるんですけど、つくっても子どもが増えないっていうことに、ほかに一つの要因もあるんじゃないかなと思うんです。私がここ調べてみましたら、江戸時代、江戸と大阪にはどんどん人が集まって、人口は増えるんですけども婚姻率が下がっていたというようなことが言われているんです原因に。人口が増えても婚姻率が江戸と大阪はちっとも上がらなかった、下がったというような。まさに日本の国は一つにはそういうことも言えるんじゃないかなと思うわけでありまして。

そんな中で、ある面では人口減少というか、出生率を上げるために、子ども、子育ていろんな計画をつくってサービス提供しようというようなことをしておるわけございまして、そういうような中で、幼稚園だとか保育園などの重要性というのは、いろんな意見の中でこの辺のところを手厚くしたほうが良いというようなことかもしれません。

しかしながら、これだけでできるわけじゃなくして、やはりいかに婚姻率を高めるか、そして安心して子育てができる環境というのはどうなのかといたしますと、一つ私が思うことは、この前段の前に、今から30年前は高額所得者って少なくとも1,000万円の数字を超える人のことをいったんです。こないだあたりの国の議論を見ていると、800万にするか850万にするかっていう議論なんです。ですから30年前よりも高額所得っていうその数字が150万ほど下がっているということは、正直言って安心して子どもを産み、そして学校も出せるのかってというようなことが一番の不安じゃなかろうかなと。もう少し社会全体が企業の分配率を高めるというようなことが必要じゃなかろうかなと思いますし、そういうような社会を構築しなければならないわけですが、何か水準をみんな下げてきて、そういうところがやはり今の若い人たちに結婚するというようなこと、また子どもをつくるというようなことを、一つには阻害している要因の一つじゃなかろうかなと考えるところでございます。

そんな中で、まずは4点頂戴しているわけですが、本来だったら教育長さんに答弁してもらったところにはなるかなと思うんですが、何かその辺の調整がうまくいきませんでしたので、私のほうから答弁をさせていただきます。

幼稚園のですね、学級の編成についてですが、幼稚園の1学級の幼児数はですね、学校教育法第3条に定めるところの幼稚園設置基準において、1学級の幼児は、35人以下を原則とすることが規定されておるわけですが、本町においても、これに基づき、4歳と5歳を対象に、平成13年度まで1学級35人を定員として幼稚園運営をしてまいりましたものでございます。

また、国の第三次幼稚園教育振興計画要項の策定・通知に伴いまして、町立幼稚園における3年保育の実施に向け、平成11年2月から教育長、各園長、主任及び保護者の参加により幼稚園教育振興研究会を立ち上げ検討を行ったものでございます。これにより、年少、3歳児の1学級定員を25人、年中、いわゆる4歳児、また年長、5歳児については35人を定員として、平成14年4月から大井第二幼稚園及び相和幼稚園において、平成16年4月からは新築移転しました大井幼稚園についても3歳児の受け入れを開始し現在に至るものでございます。

基本的にはこれを基準としておりますが、園児の状況に応じ、また、年度途中で園児が増えてしまうというような事案についても、補助員をつけるなどの対応を図ってまいっているわけですが、

いずれにいたしましても、今後さらに進行する子どもの減少、また、

保育や一時預かりなどの需要が増えていく中で、園児数の減少、保育園の待機児童解消を含め喫緊の課題として、総合的に検討する必要があります。

現在、これらに対する短期的な対応、長期的な対応の両面から本町の子ども教育・保育環境整備について、教育総務課・子育て健康課を中心として各園のあり方について具体的な検討に入っておるものでございます。

そのような中で、園児の定員についても、町立3幼稚園や近隣の幼稚園の現状、また、保護者等の考えも参考にしつつ、総合的に検討していきたいと考えておるところでございます。

2点目といたしまして、大井保育園においてゼロ歳児保育の導入及び受け入れ定員を増やす考えはとの御質問でございますが、本町の今年度4月1日の待機児童数は、昨年度と同様にゼロ歳児と2歳児の2名となりました。しかしながら、そのほかに国基準以外で保育所に入所できず、待機児童も含めた入所が保留となっているお子さんが5名で、年々増加する傾向でございます。また、5月以降の新規の申込者も増えており、ゼロ歳児はその約4割を占めるものでございます。

子ども・子育て支援制度の施行のもと、平成27年度に大井保育園において10名の定員を増やし、平成28年度には栄光愛児園において低年齢児特化型分園を開所いたし20名の定員を増やしたわけでございます。受け入れ枠については、そのような対応をとらせていただいたわけでございます。

しかしながら、少子化が進行する一方で、女性の社会進出や生活・就労スタイル等の変化によって、低年齢児の保育ニーズに提供体制が追いついていないことも現状でございます。また、新制度開始当初は育児休業等の普及によりゼロ歳児のニーズは増えないと見込んでいたものの、最近では自営業者や非正規労働者のような育児休業制度の活用が困難な方々が多くなったこと、また保育所利用に対する潜在的ニーズが喚起されたこと等もあり、ゼロ歳児の保育ニーズはますます増え続けていくものと思われまます。

そのような中で、公立保育園である大井保育園のゼロ歳児の受け入れとそれに伴う全体の定員見直しについては、喫緊の課題であると認識しており、幼稚園も含めて園のあり方について協議をしているところというような状況でございます。

ゼロ歳児保育に十分な対応ができるような体制づくりや、一方で低年齢児に集中的な対策を行った結果に生じるであろう3歳児問題など、定

員の増やし方についても、さまざまな課題を整理し検討を重ねておるところでございます。

若い世帯、生産人口をしっかりと大井町に呼び込み、住み続けていただくためにも、時代のニーズを読み取りまして、町立保育園が地域の子育て支援の拠点として機能していけるよう今後も提供体制の充実に努めていかなければならないというようなことでございます。

何はともあれ、一つは定員というような1つの枠を守らなければならないというようなところに難しさがあるわけでございますし、また、このまま少子化が続くことになると、今度は手当てしていたものが不要のものになってしまうというようなことも考えていかなければならないんじゃないかなと。そういうことも含めた中で、将来も含めて検討していく必要があるかと。現に都市のある一部では幼稚園が子どもの奪い合いだというようなところもあるわけございまして、この問題結構大きな問題で。若い人たちが住む地域は保育園も足りない、下手すれば幼稚園も足りないというような状況。しかしながら高齢者が住む藤沢あたりの、お屋敷町が続く、あるいは鵜沼のほうに行きますと、幼稚園が子どもの奪い合いで、早朝から預かり、長い時間やって幼稚園の経営を保っておるというような状況もあるわけございまして、保育園が足りないということは、大変ある面では喜ばしいことじゃないかなと、そういうためにも保育園の整備というものは必要じゃないかなと、そういうように考えておるところでございます。大井町の町立保育園も、昭和58年ですか、あそこにできたわけでございますが、当時は幼稚園が主流で、保育園っていうのは定員は70ぐらいの定員でつくったと思うのですが、当時は三十五、六名だった時代もあったりして、私も保育室、それから教職員室を増築させていただいたんですが、それから一時預かりのところが、軒ひさしを伸ばして拡張したというような状況がありますが、どっちにしても、給食をつくる給食室がやはり今のままでは難しいのかなというようなことを考えておるところございまして、新たにあの敷地内に保育園を建設するのかどうか、またそういうこともあわせて議論をしなくてはならない時期だというようなことは、既に政策推進会議等で述べさせていただいたわけでございますが、大変重要な課題で早期に解決をしなければならない問題だということに考えておるところでございます。

3点目の、大井幼稚園、第二幼稚園の年少児に給食を提供する考えはとの御質問でございますが、同様の質問を、平成28年第4回定例会において清水亜樹議員からいただいたものでございます。そのときの回答と

重複する部分もございますが御理解いただきたいとお願いするところでございます。

まず相和幼稚園では、保育園に準ずる形で、保育時間については早朝保育・延長保育を実施するとともに、年少児への給食提供をさせていただき、「相和地域の活性化」、「相和ブランドの創出」といった成長戦略の実現の一環として、その特色づくりを行っていることは何度か御答弁させていただいたところでございます。また、相和幼稚園の年少児給食の現場では、1人での食事は難しく、最初はフォークを持つこともできない状態であり、給食に1時間ぐらいかかってしまうというような状況もあるということでございます。確かに入園当初はおぼつかない様子でも、4カ月、5カ月を経過するとそれなりに給食を食べることができるようになりますが、少人数の中であるからこそ、この取り組みができているという状況であり、これを園児数が多い他の2園に当てはめると、それぞれ個別の対応が必要な場面も多く想定され、教員や補助員への負担は大変大きなものになると思います。

清水議員への答弁と重複しますが、やはり、お弁当づくりを通して食への関心を高めていただき4歳からの給食への重要なステップと考えていただきたいこと、また、保護者が子どもの成長に合わせてつくるお弁当も本来、家庭が担うべき食育の実践であるとともに、残食の状況により子どもの食べる量や嗜好、体調管理に役立てたりと、子どもとの一体感を実感する非常に大きな意味を持つものであると考えておりますことは変わりございません。また、家庭こそが子どもの生涯の食事の基礎を形成する場であることは無論のこと、食事を通じての親への感謝や食材への理解・感謝の醸成には、年少児のこの時期が最もベースになるものとも言えるところでございます。給食を提供することにより保護者の皆様へのメリットもあるかわりに、子どもの長い成長過程の中では、失うチャンスも大きいものであるのではなかろうかと危惧するところでございます。

先ほど定員についても触れさせていただいたわけでございますが、この給食提供についても相和幼稚園の現状や近隣の幼稚園の状況も参考にし、かつ給食を提供した場合のシミュレーションをしながら、幼稚園と保育園のあり方全体の中で検討したいと考えております。私もびっくりしたんですけど、昨年中学生議会をやりまして、その後食事を一緒にしたんですけど、女の子だったんですが、1人の子はそのお弁当全部平らげて、1人の女の子はその点お弁当は半分ぐらいしか食べなくて、全部平らげた人に半分譲ってその子が食べていたんです。ああいうのを見ま

すと、自分の子どもさんがどのくらいの食欲を持っているのかと、そういう状況を把握できるのはやはり弁当じゃなからうかなと思うんですね。私も家から弁当を持ってくるもので、やはりまずくても「どっかぐあい悪かったのか」とか言われるといけないから、一応全部残さないように食べているわけです。そういうふうなこともわかるのはやはり弁当しかないんじゃないかな。確かに、弁当づくりが親にしてみりゃ面倒なのかもしれませんけど。旦那の弁当は残りもんでいいけど、子どもの弁当は残りもんじゃないね、持って行かせることはできないから大変なのかもしれませんけど。そういうふうなことで、弁当の持つ意味というもの、これは非常に大切じゃなからうかなと思いますし、やはり親のつくった弁当というのは、子どもちゃんと中学で給食一緒に食べて、自宅からの弁当と給食はどっちがいいって言うと、給食より弁当の方がいいって手挙がりますよ。だから保護者に見てみりゃ、愛情かけて我が子の弁当つくりたくないんでしょうけど、子どもに見てみりゃお弁当のほうがいいって言う、この辺の矛盾もあろうと思います。しかしながら、やはり町民サービスとして考えることも必要ではなからうかなと思います。週に1回弁当の日あたりをつくって、これは幼稚園から中学生まで、お弁当持たせるというようなことも、これは児童・生徒・園児も含めて重要なことじゃなからうかな。また保護者としても重要なことじゃなからうかなと私は思います。そんな点では、そういうふうなことをしながらある面では給食をやっていくというようなことは考えてもいいんじゃないかなと、そんなことを考えるというところです。

4点目の御質問でございますが、昨日田村議員への回答と重複する、全く重複するわけでございます。

この目的は、保護者が就労等により昼間御家庭にいらっしやらないというようなことの中で、この事業を展開をしたというようなことございまして、コミュニティクラブで障がいがある児童の場合は、放課後等デイサービス事業があるわけでございます。

我々としても、民間でやっぴらっしやる仕事に、公費をもって税金をもって、その事業に同様の事業をするということは、これはやはり私たちが考えなければならないことなんです。民間の方が生業としてやっぴらっしやる仕事を税金をもってやっぴらっしやるということは、これはやはり考える必要があるんじゃないかな。どうしてもやはり行政として支えなければならないことは支えていく必要があるんじゃないかな、このところは感じますけど、そういうふうな民間の方がやっぴらっしやるものについては、なるべく民間の力でやっぴらっしやるのが理想

じゃなからうかなと考えるところでございます。

それから大きな2点目、質問でございますが、全国と同様に本町においても社会状況は大きく変貌を遂げまして、地域の生活課題は複合化、多様化し、既存の制度や仕組みでは解決が困難となってきたものでございます。地域の課題やニーズに的確に対応していくためには、町民、専門職、行政などが地域全体で支えあい、包括的に対応していくことが重要であると考えております。

国では、公的福祉サービスを縦割りから丸ごとへ、他人事になりがちな地域づくりを「我が事」として主体的に取り組む仕組みをつくる地域共生社会の実現を基本概念として改革を進めております。

本町におきましては、平成29年4月に、高齢者の社会参加や地域の支え合い活動の推進などを図るため、生活支援コーディネーターと協議体を設置し、まずは高齢者を切り口に、不足しているサービスの把握や開発、生活支援担い手養成などの取り組みを進めておるところでございます。

先般、厚生労働省は、団塊の世代が75歳となる2025年には介護職が33万7,000人不足するとの推計を発表しました。人の手を借りずに活動的に暮らすことのできる期間である健康寿命の延伸に向けた取り組みと世代や分野、立場を超えて町全体がお互いさまの精神で支え合う仕組みを早急に構築していくことが必要であると考えておるところでございます。

人は、誰でもたくさんの能力を持って、人とのつながりの中で力が発揮され、それが本人の喜びや生きがいにつながるものでございます。あらゆる人が住みなれた地域で安心して暮らし続けるには、安定した地域の支え合いのつながりが必要となります。取り組みや意識の転換は一朝一夕にできるものではありませんが、町として、町民一人一人が主体的に地域づくりに取り組む意識の醸成を図るとともに、総合的な相談支援を行う体制整備を着実に実施してまいりたい、そんな考えであります。

しかしながら、昔は鍵をかけてどっかへ出かけるなんて、畑へ行くなんていううちはなかったんですけど、今、縁側でお茶を飲む姿っていうものも見かけることがなくなった今日、こういうふうなことを展開しようとするのは非常に過去の時代と違って大変だなというふうな、こういってもなかなか難しいことだと。

2点目としまして、生活困窮に関する課題は、経済的な課題のみならず、社会的孤立や複合的な課題など複雑化しておるものでございます。生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化いたし、生活困窮者の抱える課題がより複雑化、深刻化する前に、生活困窮者の自立の促進を図る

ことを目的として平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行されたものでございます。

生活困窮者自立支援制度の取り組みは、福祉事務所のある自治体が実施主体として定められております。本町におきましては、神奈川県が実施主体となり、県の委託により神奈川県社会福祉協議会が事業を実施しております。

町には、生活困窮者の早期把握や一次窓口としての機能が求められるものでございまして、生活課題が複合化する昨今、生活困窮と重複して、多様な課題が混在する世帯が増えております。一つの分野や機関では解決が困難となっています。そのため、関係機関や地域と緊密に連携し、情報共有や役割分担を行いながら、適切な支援に努めているのが現状でございます。

こういった世帯の早期把握については、生活に密着している地域からの情報が有力であるため、地域の相談役である民生委員児童委員へは定期的に生活困窮世帯の支援に関する情報や専門相談機関の案内を行い、支援につなげる連携を図っております。

今後は、制度のはざまや孤立に苦しむ世帯を早期に自立支援につなげるよう、地域や関係機関、庁内関係部署との連携を一層強化していこうというようなことでございます。

フードバンク事業は廃棄される食品の削減に効果的であるとともに、経済的な支援を必要とする人にとって有意義なものであると認識しております。

本町では、緊急を要する対象世帯については、さきに申しあげました生活困窮者自立支援事業の相談支援を通じまして、神奈川県社会福祉協議会が実施しているライフサポート事業や民間のフードバンクを活用し、食糧支援を実施しています。ライフサポート事業は、会員の社会福祉法人が負担する費用を基金として、総合相談支援の一環として必要に応じて現物支給をする内容となっています。

現在、社会福祉協議会では、より身近な窓口での迅速な対応が可能となるよう、町社会福祉協議会を食糧支援の一次窓口として活用する方向で調整を進めておるところでございます。

食糧支援は、急性的な支援であり、生活困窮世帯の課題を根本的に改善するものではございませんが、現段階では生活困窮世帯に対する重要な支援策の一つとして、民間のフードバンクやライフサポート事業を活用することを中心に、関係機関と連携を図り、対象世帯を包括的に支援するネットワークの強化に努めてまいろうというようなことになって、

このような立ち上げが既にもう民間でもやっておられまして、うちの菩提寺なんかも、お寺にあがった物について、そんなような仕組みの中で利用されているというようなことをございます。我が国においては、食料残渣が大きな問題になるわけをございまして、この辺のところは、世界の国々から輸入してそれで廃棄していると、こういうふうなことは、やはり考えなければならぬと思いますし、特にコンビニ、それからファーストフード店、そのようなことをしているわけをございまして、これはやはり国がもっと法整備で考えていくべきことじゃなかろうかなど。

そして、これは我が国だけの食料の問題じゃなくして、もう既に人口は75億人を超えているわけをございまして、年々増え続けているわけがあります。私が25歳のときは、将来の人口25億人っていったんですよ。そのペースで増えるのかなと思ったらそれ以上に増えちゃって、私70なんですけど、75億も既にいるわけですよ。世界の食糧危機が来ているにもかかわらず、やはり日本は飽食で食料残渣を多く出している。これはやはり人間として恥じなければならぬことじゃなかろうかなど、そういうものを、困窮される方々に回していく制度は、大変に重要であると私自身も認識しておるところです。

以上、答弁とさせていただきます。

議

長 再質問願います。

6 番 6番、伊藤です。答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。

まず、幼稚園のクラス定員のことについて、再質問させていただきたいと思います。

先ほど、幼稚園のクラス人数に関しましては、保護者や教育委員会等の会議の中で、3歳児に関しては25人、4歳、5歳に関しては35人という定員を決定したという御答弁がございました。今、子どもが減少していく中で、本年度に関しましては、これからね、増えていくことを願うんですけど、1クラスになっております。今、3歳児保育が始まって、4歳、5歳から、2年保育で入れるというお母様方、保護者の方が減ってきております。やっぱり3歳児から幼稚園に入れるという考えの方も多くいらっちゃって、子どもの多様性、いろいろな意味での個性というところも含めた上で、今この現状で支援が必要な児童が入ってきた場合は補助員をつけるというお話の御答弁でしたけれども、こういった状況になるのかわからない状況で入ってこられた場合、25人っていう、年少児に関して、3歳児保育の、年少児に関して25人という定員っていうのは、やはり今回の子ども・子育て支援事業計画の中にあるようにやはり

ニーズに合ってきてはないのかなという感があるんですけど、この25人という、年少児に関する25人という定員に関しては、もう少しきめ細やかな保育ができるような形に減らす、減数していくという考えがないか伺います。

教 育 長 議員御案内のとおり、本年度、大井幼稚園、それから大井第二幼稚園とも各学年1クラスという状況の中で当然教職員の数が減ってきているというようなところの中で、園運営をどうしていくかというようなことについても検討させていただきました。

そういったところの中で、先ほどお話しいただきましたけど、補助員を増やした中で、現在取り組んでいくといったところでございます。さらには、補助員の職務内容と申しましょうか、バスでの乗車だとかそれからまた預かり保育等も含めた中で広く対応できるように。園の実情に応じて対応していただくというような状況で本年度取り組んでおるところでございます。

それで、3歳児の25人定員ということについては、今お話しいただいた、御理解いただいているところでございますけれども、私が教育長になる、こちらのほうでお世話になった当時、まだ教育振興研究会というものの中で、ある程度方針が決まっていたところでございます。そのときにも25人定員をどうするかということとともに、それよりも補助員をつけてもらったほうが良いというようなことの中で、現在に至っているというようなところでございます。ですから、現状としてそういったところで取り組んでいるといったところです。

また、先ほど町長のほうの答弁もございましたように、幼稚園の課題等もいろいろとあるという、それは田村議員のところでも御答弁させていただきましたけれども、そういったことと同時に保育園の状況もございますので、そういったこと含めた中で、今までも情報交換等しており、それぞれの対応を図ってきたところでございますが、さらに国のほうの中で具体的に進めていかなければならないだろうということで、今年度取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

6 番 御答弁いただいている意味はよくわかります。ですけれども、やはりこれから子どもが減っていくという中で、きめ細やかな対応というところにおきましては、クラスを25人で運営するよりも定員は、人数が何人かというようのはその年によって違うと思いますので、定員を20人に変える。具体的に言ってしまいますと、変更することによって、もちろん保育士さんとか人件費というのかな、そういうものに関しては増えて

くるとは思うんですけども、大井町において子育て支援に優しい町というアピールというところでは、大きなアピールの効果があるのではないかなというふうに思いますので、町長のほうの答弁でもございました今回の子育て環境や保育環境の充実という、整備というところにおきましては、総合的に今後検討していくという御答弁でしたが、私の今回のクラス定員もゼロ歳児保育の導入や、給食、大井幼稚園と第二幼稚園の3歳児の給食の提供ということに関しましては、やはり保護者の方からのお声も大きいという部分であるし、先ほど、ちょっと全体的に済みません、今言ってしまうんですけども、総合的にということでしたので、私もちょっと総合的に申し上げたいなというふうに思っています。

3歳児の給食に関してですけども、先ほど町長が多分自分の御意見の中でおっしゃられたのかなというふうに思いますが、1週間に一度のお弁当の日があって、それ以外は給食でもいいんじゃないかと私は受け取ったんですけども、私も実はこういうやり方でもいいのかなというふうに御提案させていただきたいなと思っていました。これができるかどうかというのは、今後検討の課題になるかと思いますが、ある意味、家庭での役割というのは私も大事だなというふうに思っております。お弁当にするにしても給食にするにしてもやはり食育というのは食の大切さとか食べる大切さとかそういうものに関しては家庭での役割があろうと私も強く感じております。ですので、そのあたりも踏まえて食育、家庭での役割、あとは若い世代の子育て世代の生活状況であるとか環境というのを鑑みた中でよりよい方向に検討していただきたいなというふうに私は思います。

もう一つなんですけれど、保育園に関してゼロ歳児の受け入れ、あと定員増に関しても考えているという御答弁をいただきました。これですね、何年か前に多分、待機児童の問題もあり、入れないという問題もあり、退園制度というのを廃止されたと思います。育休とかに入ったときに、入っていた方は上の子が入っていたとしても下の子が入れないとあってそういうお話があったんじゃないかなと思ひまして、それが廃止になったにもかかわらず定員が増えないというのは、やはり入れない、保育園に入りたくても入れないというのが増えているという現実と、もう一つ、これは私のほうが聞いたお声なんですけれども、大井町に仕事に行っているんですけど、保育園に大井町の保育園に入れなかったから他町の保育園に入っているという保護者の方もいらっしゃいました。やはり、こういう、その人が悪いわけではないんですけども、そういう状況をね、早急に解消していくべきではないかなというふうに思いま

すので、ぜひともこれは総合的にという御答弁いただきましたので、この辺の全て、大井町に住む子育て世代の方々が大井町にやっぱりずっと住んでいきたいな、または大井町から引っ越してきた方でも、大井町で子育てしたいなと思われるようなまちづくり、子育て支援をしていただければいいのかなというふうに私は答弁で受け取りましたので、この質問はこれで終わりにします。

次に、地域共生社会の実現のためにというところで、質問させていただきたいと思います。

やはり今現在、いろいろな形で複合的、総合的に支援が必要としている方々のために相談体制というのをとらなければいけないと思っているんですけど、先ほどの御答弁の中でも総合的な相談体制を整えていくというふうに御答弁をいただきました。これ、ちょっとお伺いするんですけども、やはり縦割りの中での相談体制ということではなくて、一つの複合的に絡み合った相談の内容のことに関して横断的に、例えば地域包括支援センターの中にランチという形で設けた上で、相談窓口というのを設置する考えがあるかどうかをお伺いします。

介護福祉課長

現状、窓口、介護福祉課のほうの包括支援センターのほうに来ていただいております。その中でさまざま問題、複合的な問題っていうのは現状で非常に多くなっておりますが、その中で今担当者が関係機関と調整をとりながらですね、その問題解決に当たっているわけです。現状でその中で横断的にというのは組織をまた変えていかなければならないというような状況になりますので、しばらくの間というか、現状のままで対応していきたいとは考えております。なかなか町でというような形で全てを解決することは、現状の仕組みの中では難しいのかなと、そのように考えております。

6 番

確かに今まで培ってきたものがおありでしょうし、関連、連携しているいろいろな課題解決に向けて各課が協力しているというのはわかりますが、相談してきた方が本当に相談しやすく、解決に寄り添って相談を受けていただける、また一つのことに関してだけではなくて、そういうほかのことも絡み合ったことであるならば、そのあたりもしっかりとアドバイスをしていただかなければ。いただいていると思うんですけども、ぜひとも今後とも相談者に寄り添った形での。一応国のほうからの予算立てのほうの関係もございますので、いろいろな事例があると思うんですけども、ランチという形にされたほうが人の配置というのも容易になってくるのではないかなというふうに感じます。

それとともに、地域の相談しやすい、地域の相談を受ける民生委員さ

んと児童委員さんの育成に関してちょっと質問させていただきたいと
思います。

先ほど民生委員さんと児童委員さんのほうには、大分御協力いただ
いていろいろな意味で御活躍を地域の中でされていると私思っております
し、とても重要なお仕事になっていただいていると思います。さらに御
自分のいろいろな状況、仕事だったりとか、そういう状況もありながら
地域の方のそういう困っている方のために動いていられるというのはと
てもとうとい役割を担っていられると思います。

忙しい中で動いていられると思うのですが、民生委員さん、児童委員
さんのさらなるスキルアップというんですかね、そういう部分での研修
を、今研修やっていると思うんですけど、さらなるスキルアップという
意味での研修を開催するという考えがあるかお伺いします。

- 町 長 議長頼みますよ。時間厳守してくださいよ。
- 議 長 質問が出たようで、簡潔にお答え願います。
- 介護福祉課長 民生委員さんには献身的に活動していただいていると思っております。
大変感謝しているところです。スキルアップにつきましては、県の民
事局とも調整をしながら図ってまいりたいと、早目に考えます。
以上です。
- 議 長 以上で、6番議員、伊藤奈穂子君の一般質問を終わります。